

# 月刊 東洋療法

2023 10.1 発行 354

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

## 老人福祉法制定 60周年



◀福島県師会の老人施設への活動にて (コロナ禍前)

みんな  
で築  
ま  
う

2023年は、老人福祉に関する原理が法律上規定された「老人福祉法」が制定されてから60年を迎えます。高齢化の進展により介護や支援を要する方、認知症の方が、今後さらに増加することが見込まれます。国民の誰もがより長く、元気に活躍できて、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」を実現するため、2040年までに健康寿命を2016年と比べて3年以上伸ばし、75歳以上とするという目標「健康寿命延伸プラン」が掲げられています。

### \*「健康寿命延伸プラン」の概要

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/hale/h-01-004.html>

現在、増加する認知症高齢者の支援や介護予防、災害時の支援体制づくり等、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みが各地で進められています。また、高齢者だけではなく、子どもや障害者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことを目的とした地域共生社会の実現が目指されています。

高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」では、基本的考え方として、(1)年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指す(2)地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る(3)技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向することが掲げられています。人生100年時代といわれる今日、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる健康長寿社会を築くことが重要です。

9月15日の「老人の日」、同月21日までの「老人週間」を契機として、下記6つの目標を掲げ取り組むことが提唱されています。

- ①すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- ②高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- ③高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう。
- ④高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- ⑤高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくらう。
- ⑥減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

こうした状況の中、今年も各地で「敬老の日」の取組みが開催されています。2025年問題も目前に迫り、私たち「あはき」業界も「健康長寿と共生社会」に向けて、大いに貢献する必要性と、それができる可能性があり、機会と言えるでしょう。

引用元：厚生労働省ホームページ内「令和5年度『老人の日・老人週間』キャンペーン要綱」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001146148.pdf>

健康  
長  
寿  
と  
共  
生  
社  
会

## 視覚障害委員会から電話相談のお知らせ

全鍼師会視覚障害委員会では毎月第2、第4水曜日12時30分より14時30分まで、視覚障害者を対象とした電話相談(フリーダイヤル 0120-47-1414)を受け付けております。視覚障害委員スタッフが相談に応じていますが、最近の相談では「労災保険を使って施術を行ったが料金が支払われない」とか、「あるチェーン店に頼まれて往療施術を行ったが経営者から報酬が振り込まれない」などの相談がありました。これらは全鍼師会が問題解決に乗り出し2例とも解決することが出来ました。個人で交渉に当たるよりも専門的知識を持ったスタッフのいる全鍼師会の力を借りたほうがスムーズに事が運びます。

専門技術的事項、雇用や治療院経営に関すること、ICTに関する事など、何でもかまいませんのでご相談下さい。

これらの情報は全鍼師会交流MLやLINEを通して紹介しておりますので、是非それらに加入登録されることをお勧めいたします。

全鍼交流MLへの登録については、全鍼師会事務局(zensin@zensin.or.jp)までメールにて加入のお申し込みをして下さい。LINEはスマートフォンでURLから追加:  
<https://lin.ee/jzAXASO> で友達追加して下さい。

(視覚障害委員長 佐々木実)

LINE友達追加QRコード▶



## 第22回東洋療法推進大会in岩手 臨床発表と生涯研修単位のお知らせ



東洋療法推進大会in岩手の臨床発表(オンデマンド配信)と生涯研修単位は次のとおりです。

### 臨床発表

- 1) 東鍼連学術大会 発表者6名
- 2) 神奈川県師会第50回学術大会  
「快眠・快食・快便」自然治癒力を高めるツボ療法 (湘南慶育病院 鳥海春樹氏)
- 3) 「eスポーツアスリートの身体愁訴、睡眠、気分に関するアンケート調査」(大阪 古田高征氏)
- 4) 「斜鍼法 期待される治療効果の汎用性について」(大分 梅木龍男氏)
- 5) 「産後腰痛に対する骨盤ベルト装着と鍼治療併用のランダム化比較試験 第2期の取り組みについて」(大阪 岩本文子氏ほか)
- 6) 「診鍼連携で取り組んだ顔面神経麻痺の鍼通電療法を起点としての10症例」(宮城 山田幹夫氏ほか)

・現地・WEB当日参加単位は医学教養8単位

・オンデマンド視聴単位は臨床5単位(視聴期間:11月1日~30日)

※オンデマンド視聴は全鍼HP内大会ページにアップされます。

すべて修了すると合計13単位となります。

※修了後、各師会事務局に大会単位のご連絡をお願いします。

(学術委員会)

## 社会鍼灸学研究会 「鍼灸師の自己規定に関するアンケート調査」ご協力のお願い

社会鍼灸学研究会は、鍼灸と社会の関係性を明らかにすることを目的として研究活動を行っている学術団体です。講師による学術講演や参加者による学術発表を行う研究会の開催は、今年度で18回を数えます。今年度は、「鍼灸のアイデンティティを求めて~鍼灸師の近代西洋医学への眼差しはどう変わって来たのか~」と題して11月3日(金、祝)と4日(土)に開催されます。

本年の研究会において、鍼灸師が現代社会の中で鍼灸師自身の立場やあり方をどのように捉えているのか、またどのような社会的存在としてあるべきと考えているのかを検討したいと思います。そのため、日本の鍼灸師がそれをどの様に考え、意識しているのかを調査し、明らかにして、研究会で発表したいと考えています。

調査趣旨にご賛同をいただき、ご協力いただければ幸いに存じます。ご高配の程をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

【調査期間】 2023年9月17日~10月11日

【調査フォームURL】 <https://forms.gle/9qz8GPxTApHnpFDz9>

調査フォームQRコード▶



【問い合わせ先】 社会鍼灸学研究会 事務局

調査実施代表者: 嶺 聡一郎; dokascadokasca@gmail.com

## 第15回JIMTEF災害医療研修アドバンスコース(東京開催)に参加して

9月17日～18日、JICA東京において、第15回JIMTEF災害医療研修アドバンスコースが開催されました。

8月に災害医療の基礎についてベーシックコース(結構な量と質)をオンラインで修了し、脳が新鮮なうちにアドバンスコースに申込みました。アドバンスコースは2日間災害医療の実際について、シミュレーションを通じて学ぶ対面式集合研修でした。我々のチームAは医師・PT・ST・栄養士・柔整師の選りすぐりのチームで、私はなぜかリーダーを任され、避難所運営、災害対策本部運営等について、多職種チームで実践しながらの研修をしました。とにかく時間が迫り、評価・対処の連続で頭はパニック状態が2日

間にわたり継続し、災害医療の凄まじさを疑似体験しました。

また、JIMTEFファシリテーターの仲嶋隆史先生(全鍼師会)が、的確な指示、振り返り等、とても勉強になりました。

今回の研修を通じ、近年頻発する災害に対して応援に行けるように、自身の心身の鍛錬も忘れずしていこうと思いました。(鹿児島県鍼灸マッサージ師会 大勝孝雄)



### 中医学 コラム ①

★今回から新コラムがはじまります★

北京中医薬大学国際学院名誉顧問・名誉主任 梅野弘樹

梅野先生は、北京に本拠地を置く世界中医薬学会連合会常任理事として、日本での中医学普及に努めておられます。「黄帝内経研究会」(毎週)、「中医学講座」(隔月)だけでなく、令和6年からは「太極拳教室」も始められる予定です(全てリモート可)。

連絡先: shiga-skm-shikai@leto.eonet.ne.jp 電話: (077)526-4199・(077)523-4114

中医学を語る際、般若心経を避けて通ることはできない。

般若心経とは262文字からなる仏教の経典で、人々を苦から解放することができる教えが記載されている。釈迦が書いたものではなく、観世音菩薩が書いたと伝えられている。

菩薩とは如来(悟った者という意味である。釈迦如来、大日如来、薬師如来、阿弥陀如来などが有名である)になるために日々修行している者を指す。したがって四国88ヶ所巡りや西国33ヶ所巡りに参加している人は、如来になろうとしているのだから、参加者全員が菩薩であるとされている。

普段我々は「般若心経」と呼んでいるが、正式には「般若波羅蜜多心経」と呼ぶ。「般若」とは「知恵」、波羅蜜多とは「完成」と訳されることが多い。したがって般若波羅蜜多心経とは「この世の真理を追究した結果、ようやく悟りの境地に達することができた。その境地を書き記した書物」ということになる。

般若波羅蜜多心経は玄奘三蔵が天竺から唐に持ち帰った経文を翻訳した書物である。玄奘三蔵とは戒名で、俗名は陳祿(ちんい)という。629年、陸路で天竺に向かい、645年

に経典657部と仏像を持ち帰って翻訳したという。鳩摩羅什(くまらじゅう)と並ぶ二大翻訳家として有名である。往復16年かけて玄奘三蔵が行った天竺への旅記録が、後に弟子である弁機によって著わされた『大唐西域記』である。日本では『西遊記』として紹介された。

玄奘三蔵の旅路はまず唐の長安を出発し、蒙古高原(モンゴル高原)にある戈壁砂漠(ゴビ砂漠)を通り、トルファン(現在の新疆维吾尔自治区)、亀茲国(きじこく・現在の塔里木盆地)、阿富汗(アフガニスタン・ガンダーラ王国のあった所)を経て、目的地であるマガダ王国(現在のインド東端)に到着した。

長安からマガダ王国までの旅路で、玄奘三蔵は81の苦難に遭遇したと伝えられている。中医学を学ぶ時、この81という数字が非常に大事になってくる。つまり9という数字はこの世の究極を表していて、それが2つ重なっているのは究極の極みだということなのである。

現代に生きる我々からすると、10が究極であり、10が2つ重なった100が頂点と思いがちだが、そうではない点に注目である。

## + FOCUS ハブ毒とアルツハイマー病治療

ハブ毒とアルツハイマー病治療、意外な組み合わせだとは思いませんか？

先日、東北大学大学院農学研究所の研究グループが、「ハブ毒から得た酵素によりアミロイドβを分解」と題したプレスリリースを発表しました。

認知機能が低下するアルツハイマー病は、アミロイドβなどのたんぱく質が脳に蓄積し、神経細胞を傷つけることで起こるとされています。

研究グループは、ハブ毒の成分からたんぱく質を分解する特定の酵素を抽出し、アミロイドβを分泌する培養細胞に加えたところ、蓄積が約90%抑えられたとしています。

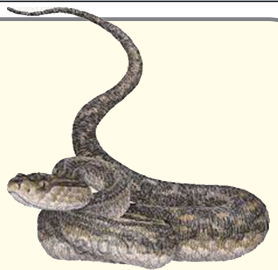
さらに酵素をアミロイドβにくっつけると、直接分解することも確認されました。

今後、動物実験などで効果や安全性を検証していくとのこと。

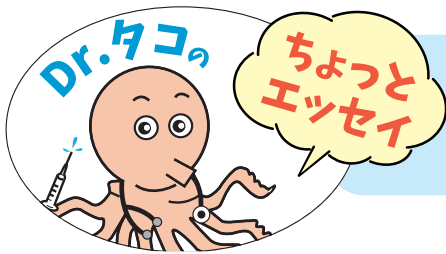
ハブは日本の固有種で、咬まれて全身に毒がまわると死に至るため、長年厄介者として扱われてきましたが、汚名返上し、認知症の救世主として、世界中にその名を轟かせる日が来るかもしれません。

●東北大学大学院プレスリリース

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2023/08/press20230831-03-habu.html>



(広報IT委員 中川紀寛)



WBCでの日本の優勝、大谷選手の大活躍、夏の甲子園と野球は絶えず話題ですね。かつて息子が中学の硬式野球チームに入ったとき、ひょんなことから審判をやることになりました。タコは学童野球くらいで、経験はほぼゼロに等しかったのです。

## ● 野球審判道

予想に反してじつは野球の審判は必ずしも経験豊富な人がやるとは限りません。小学校ではオヤジのなんちゃって審判で許されていましたが、公式大会にも参加するので正式なユニフォームもあり、回を重ねると球審(主審)も任されるようになりました。講習を受けて資格を取り、それも毎年更新が必要なのです。

野球のルールブックは手に入れましたが、法律本のように読んでもさっぱり分からず、ジェスチャー(審判同士の合図のやりとり)やフォーメーション(審判同士の連携の動き)を覚えるため、DVDを見てネットで勉強しました。

わかったのは同じ苦勞をしているオヤジ達が全国にたくさんいることでした。確かに小中学生の野球部の子を持つ親は無数にいて、同じ悩みを持っているわけで、その同志が作ったブログが沢山見つかりました。野球放送を見ると、選手よりもつい審判の動きに目がいくようになりました。

審判では20年以上のベテランから新米まで区別はしません、ある意味すぐ先生と呼ばれる医者と同じです。試合開始1時間前には球場入りしてミーティング、その後グラウンド整備やライン引きもします。

試合中は2時間ほど立ちっぱなしで、球から目を離せない緊張が続きます。硬式球なので打ち所が悪ければ死ぬのです(実際打球が当たって亡くなった審判もいるそうです)。

炎天下ではかなりしんどいです。選手と違って交代できませんし、トイレ休憩も難しい。今年の酷暑で試合中に熱中症になった審判のニュースも多く目にしました。正直、審判がこんな重労働だとは知りませんでした。しかも弁当が出るだけのボランティアが多く、目立たない

のに非難されがちな、地味な裏方なのです。

それでも続けられたのは勿論苦勞ばかりではないからです。グラウンド上で選手のプレーを間近で見ることができる、メンバーと一体化した臨場感・緊張感はスタンドからの応援では得られない経験です。

またネット裏で繰り広げられる監督、コーチ、父兄達との四方山話、他チームの審判との交流。審判と言っても様々な職種の人があります。医者は珍しいのか病気の相談をされたりします(笑)。そして選手からの気持ちのいい挨拶、ナイスジャッジ(稀に)！の喜びも続ける原動力です。

試合が終了するとすぐに反省会です。お互い指導したり、良い動きを褒めたり。何回やっても完璧はなく、集中、勉強、改善の繰り返しなのだ、ベテランの話に頷きました。

試合に参加させていただくうちに、自分なりに審判に求められるものが少しわかった気がします。「正確な判断、とっさの動き、迷いのない仕草、とぎれない集中力、公平中立な立場。感情に流されない、貸し借りを入れないジャッジ。その裏付けとなる、生涯勉強・経験の積み重ね」などなど。

いずれも「審判道」と呼んでいいような修練の場です。してみれば医者の仕事も「医師道」かもしれないな、そう思いました。

ある日、無理がたたったのかギックリ腰になってしまいました。ここらで少し休めということか。「タコの腰ってどこなんだ？」という突っ込みは無しで、トホホ。



● Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医 ●

## 認知症三二講座②

### 認知症の人と接するときの心がまえ

認知症の症状に、最初に気づくのは本人です。もの忘れや家事や仕事がうまくいなくなる等々のことが徐々に多くなり、何となくおかしいと感じ始めます。

とくに、認知症特有の言われても思い出せないもの忘れが重くなると、何かが起こっているという不安を感じ始めます。しかし、ここから先は人それぞれです。認知症を心配して抑うつになる人、そんなことは絶対はないと思うあまり、周囲の人が自分を陥れようとしているのだと妄想的になる人など。今回は「夕暮れ症候群」についてお話しします。

夕方になると、「家に帰る」などと言ってきたら、夕暮れ症候群と呼ばれる状態と考えられます。夕方は、なんとなく落ち着かなかつたり、不安になって同じ事を繰り返して歩き回ったりと、いろんな症状が出やすい時間帯と言われます。

施設に入所されている方、家を新築していたり、遠方から嫁ぎに来た方などは、「そろそろ家に帰りますね」と言い、帰りの準備をされたりするそうです。

認知症は最近の事は忘れてしまいますが、昔のことはよく覚えていてます。

そして時間感覚も、「現在ではなく数十年前」になっているため、とくに嫁いできた方などは、その頃や嫁ぎ前に戻っていることがあり、「ここは自分の家ではない」と考えています。すると、夕方になれば「そろそろ夕ご飯の時間なのに、いつまでも居るのは悪い」「そろそろ家に帰って食事の支度をしなくちゃ」などと考えます。「ここは自分の家ではない」と思い込んでいるため、本人の立場に立って冷静に考えれば、当然の行動と言えますね。

このような場合、いくら説得しても理解していただくことはなかなか難しいです。理詰めで説得するよりも、「今日はもう遅いから、もう一晩泊まってはいかがですか」「家族の方は明日迎えに来ますよ」「夕ご飯は準備してあるので、一緒にいかがですか」などと、本人の希望をかなえてあげたいけれどもこちらにも都合があるので、と協力をお願いするように話してみよう。

また「送りますよ」などと一緒に散歩し、気分を紛らわすのも良いですね。(広報IT委員 中川紀寛)

# 民事裁判等のIT化について



顧問弁護士 井上雅人

2021年9月1日にデジタル庁が発足してから、国民生活にかかわる様々な分野でデジタル化が進んでいます。個人情報の遺漏などで大きな問題となっているマイナンバーカードに健康保険証の機能をもたせることもその一つといえますが、デジタル化は裁判にも押し寄せています。民事訴訟の一層の迅速化や効率化を図って、国民にとって民事裁判をより利用しやすいものにするため、民事の裁判手続を定めた「民事訴訟法」のIT化関連の改正法が2022年5月に成立しました（以下「改正法」といいます。本格実施は改正法公布日（5月25日）から4年以内とされていますが、一部は先行して施行されているものもあります）。大きな改正の内容は次の三点になります。

第1に、現在、訴状の提出は、必要事項を記載した書面を裁判所の受付に持参または郵送して提出していますが、オンラインで提出することができるようになります。また、裁判所に提出した訴状は、審査を終えると裁判所から被告（訴えの相手方）に送達（特別な郵便）されますが、これもオンラインによることが可能となります。つまり、訴えられた相手方はオンラインで訴状を受け取ることもできるようになります。もちろん、オンラインで裁判所とやりとりできる環境にない人もいますので、オンラインでなければならないということではありません。もっとも、弁護士等は、訴状の提出や受取はオンラインで行うことが義務付けられます。

第2に、裁判が始まると、原告も被告も、裁判所が指定した日時に裁判所へ出頭していますが、わざわざ裁判所へ出向かなくても、ウェブ参加や電話での参加ができるようになります。

第3に、裁判の記録を閲覧したいときは、裁判所に出向いて紙の記録を閲覧していますが、今後は訴訟の記録が原則として電子化されるようになり、インターネットで裁判所のサーバーにアクセスして閲覧することが可能になります。

以上が大きな改正点ですが、既に一部の裁判所では試行的に裁判のウェブ参加が行われています。指定された裁判の日時が来ると、弁護士は事務所からネットをつないで、裁判官、原告側の弁護士、被告側の弁護士の三人が写る画面を見ながらやりとりをします。また、依頼者（裁判の原告または被告）が同席する場合は、事務所に来ていただいてウェブでのやりとりを見聞きしていただきます。民事の裁判では、通常、裁判の1週間程度前までに言い分や反論等を記載した書面や証拠書類を裁判所と相手方弁護士にFAXで送付しておきます。そのため、裁判の日には、提出した書面の確認と、次回の裁判までに準備することを決めて、次回の裁判の日を指定して終わることも少なくありません。そのような場合は

数分間で終わることもあるため、裁判所までの往復に必要な時間の方がはるかに長いこともあります。特に遠方の裁判所に係属している事件の場合は、ウェブで裁判ができるようになることで移動時間が大きく節約できるようになります。

このようなIT化は、不動産等の登記申請では既に2008年から実施されており、2019年度の統計では不動産登記申請全体の6割以上をオンライン申請が占めているようです。また、不動産の登記情報もオンラインで取ることができるようになっています。法務局の窓口で取る登記簿（不動産全部事項証明書）のように登記官の名前は入っていませんが、不動産の名義人や担保設定の内容などは登記簿の記載内容と全く同じです。

改正法では民事訴訟のIT化の関係とともに、次の制度が新たに創設されました。一つは、訴状等に記載する当事者の住所・氏名の秘匿制度です。これは、社会生活を営むうえで著しい支障が起きるおそれがあるときに、訴状等に記載する当事者の住所・氏名などが相手方にわからないようにする制度で、2023年2月20日から施行されています。例えば、夫からDVを受けていた妻が、離婚後に原告となって元夫に対して慰謝料請求訴訟を提起するにあたり、現住所を知られると押しかけられて暴力を振るわれるおそれがある場合や、犯罪被害に遭った人が、加害者に対して損害賠償請求訴訟を提起するにあたり、住所や名前が知られると逆恨みをされるおそれがある場合などには秘匿することができるようになりました。これまではこのような制度はなかったので、DV被害者である原告の住所を弁護士の事務所住所として訴状を作成したこともありました。もう一つは、人事訴訟（離婚訴訟など）や家事事件手続のIT化です。現在は、実際に当事者が家庭裁判所へ出頭しない限り、離婚や離縁の調停を成立させることができませんが、今後はウェブを利用して実施できるようになります。

また、IT化は裁判関係だけではなく、遺言を公正証書にしてもらうときなどの公証事務においてもデジタル化が推進されており、公証役場に出向かなくてもウェブで公証人とやりとりして遺言書が作れるようになっていきます。

このように、デジタル化の波はこれまでの裁判等のあり方を大きく変えていくことになり、これによって国民の司法へのアクセスは向上すると言えますが、他方でウェブ環境に慣れていない人へのサポートの充実や、実際に対面でなければ伝わらないこと、確認できないことがある場合などの運用上の課題も大きいといえます。

# 医者いらず

健康長寿  
処方箋 116



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!  
ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

~~~~~

2023年9月7日夜、自宅の駐車場に頭部を砕かれた猫の死骸が投げこまれていた。その死後硬直状態から、6~12時間前に殺された死体と推測される。実はその日の午後、筆者は厚労省で「一般社団法人・ワクチン問題研究会」の設立に関する記者会見を行っていたので、これは筆者達への警告かも知れない。この研究会は、新型コロナのmRNAワクチンが『百害あって一利なしである事』を国民や医学関係者に周知させると同時に、正しい医学情報を基にワクチン後遺症患者やその救済組織を支援する事を目的とする学術団体である。[病原体の異物を体内で産生させる遺伝子ワクチンでは自己免疫疾患を誘起する毒物]であり、基本的なコンセプトミスである。その為、今後開発が予定されている全てのmRNAワクチンも同様の被害を誘起する事が火を見るより明らかである。遺伝子ワクチンの危険性を大半の国民が知って接種しなくなった欧米では、新型コロナのワクチンビジネスは終了し、株価が急落した米巨大製薬企業は新たなワクチンでの荒稼ぎを企画している。

インフルエンザは40度近い発熱で苦しい症状を伴う事から、多くの国民が恐れてワクチンを接種してきた。鶏卵で造るインフルエンザワクチンは、14年前の“前橋レポート”により『無効である事』が証明されて学校での集団接種が中止されたが、発症時の恐怖感を追い風にして未だに任意接種され続けている。インフルエンザもコロナも変異し易いRNAウイルスであり、高温多湿では不安定で感染力が消失しやすい為、これまでは冬季のみ流行してきた。ウイルス干渉によりインフルエンザと風邪コロナが同時に感染することは稀である事が古くから医者の常識であった。事実、2020年に新型コロナがパンデミックとなり、国境封鎖や感染症対策の有無と無関係にインフルエンザ患者が世界中で激減した。この様な状況であるにも関わらず、昨年に米国で「インフルエンザとコロナが同時感染する事を想定して『フルONA』なる新用語が造られ、両者を同時に検出する診断用検査キットまで開発されている。これらの事実から、筆者は「今年の秋頃には新型コロナに代わってインフルエンザが流行する可能性」を予測していた。案の定、米国モデルナ社は次の目玉商品としてインフルエンザ用mRNAワクチンを開発し、今年度から北半球で世界初のヒト試験を実施する予定である。このmRNAワクチンのヒトでの有効性及び安全性は不明であり、ネズミでの抗体誘導試験がなされたのみで日本が世界初の人体試験場となる予定である。

その様な米国製薬企業のワクチンビジネスを反映するように、日本のメディアが夏場のインフルエンザ感染を一齐に煽り始め、それに過剰反応した学校が次々に学級閉鎖をしている。日本の夏場にインフルエンザ感染者が出る事は、日本人の身体や免疫系に異変が生じている可能性を示唆する。これと関連し、新型コロナワクチンでは『抗原原罪やIgG4抗体の産生』などの免疫異常反応が誘起される事が判明している。抗原原罪とは「オミクロン対応型mRNAワクチンを接種しても武漢型の抗体しか産生されない現象」を意味する。IgG4は病原体を中和する事が出来ない抗体であり、これが生じると感染したウイルスを排除できなくなる。体内でIgG4抗体が誘導された場合、ワクチン学では「失敗した」と判断して開発や投与が中止される。コロナウイルスのmRNAワクチンでは様々な免疫異常が誘起され、頻回接種者では副作用の方が深刻で、帯状疱疹、日和見感染症、ターボ癌と呼ばれる増殖速度の速い癌などが発症し易くなっている。今夏のインフルエンザ感染はワクチンの頻回接種による免疫病態を反映している可能性が考えられる。この様な状況で9月20日からオミクロン株XBB型ワクチンの接種



## 「プランデミック」と全体主義社会の誕生



が開始されたが、これは主に旧武漢型抗体を産生するので、オミクロン型抗体はほとんど産生されない。又、同時にIgG4も産生させるので有害無益である。この為このワクチンではこれまで以上の被害が生じる可能性が高い。日本政府が国民を見捨てている事実を冷静に理解し、国民自らが大切な家族や仲間を守る事が緊急の課題である。

メディアが煽るインフルエンザ報道にも大きな危険性が潜んでいる。本年春に国立感染症研究所と国際医療研究センターを統合した国立健康危機管理研究機構(日本版CDC)が設立され、9月1日には『内閣感染症危機管理統括庁』が発足した。そのトップは元警察庁長官兼内閣官房副長官であり、次のパンデミックでは極めて強い拘束力で強権的に管理する準備がなされている。これと関連し、認知症が深刻化する米国のバイデン大統領が「次のパンデミックでは全国民にワクチンを接種させる」と述べ、WHOのテドロス事務局長も「これまでの規制は緩すぎたので、次のパンデミックでは徹底的なロックダウンを行う」と明言し、それを強制的に実行させる仕組みを着々と準備している。それが来年5月に採択される予定のパンデミック条項と改悪された国際保健規則(International Health Regulation, IHR)である。前者は加盟国の2/3以上が賛成しなくてはならない為にハードルが高く過去に2回も否決された。しかし、後者のIHRは参加国の単純過半数で成立し、極めてハードルが低く危険な規則である。WHOに何カ国が加盟していようが、『当日の会議参加国の過半数で可決される仕組み』である。WHOの予算の85%以上はビル・ゲイツやファイザー社などの巨大民間製薬企業の寄付であり、露骨な利益相反問題が日常化している。日本国憲法より上位の拘束力を持つIHRが可決されると、米国の民間製薬企業の要請を受けたWHOが特定の遺伝子ワクチンや緊急承認新薬の投与を加盟国に命じ、日本国民もその命令に従わざるを得なくなる。これを回避する唯一の方法はWHO脱退以外にない。トランプ前大統領がWHOを脱退した理由はその為であった。

「憲法改正問題」では賛否両論が熾っているが、パンデミック対策で国民の合意を得ることは憲法9条に比べて遥かに容易である。この事実を巧妙に利用して緊急事態条項の発動要件に『感染症』が入っており、その真意を知らない大半の政治家が簡単に賛成する下地が出来上がっている。今回のパンデミック騒動ではPCR検査で何時でもパンデミックを演出可能である事が判明している。現在、政府の棄民政策下にある日本国民は近代史上最悪の危機的分水嶺に立たされている。戦後77年間の日本の教育は、政府の棄民政策に対して怒る事も忘れて沈黙し続ける畜産の羊の群を養成してきた。その最大のツケは我々の子供や孫をはじめとする次世代の若者に回される事になる。今こそ主義主張や党派を超えて大同団結し、悲惨な着地点を回避して日本人の未来を守ることが最重要課題である。コロナ禍とワクチン禍を経験した国民の一部は、母国がこの様な危機的状況にある事を少しずつ気付き始めている。最近話題になっている参政党や百田新党の結成もその一つである。百田氏の『日本保守党』は数年前に石濱哲信氏が政党名として既に登録済みの名称である。百田氏には、「著作権を重んじる作家」としてこの些細な問題を乗り越え、石濱氏と大同団結して保守本流の進むべき方向で日本国民を守る活動を展開して頂きたい。小異にこだわれば、ワクチン接種率世界一、感染率世界一、超過死亡数世界一を記録し続けている日本は“一人負け国家”として2度目の悲惨な敗戦を迎えるであろう。

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。  
 詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい)  
 なお、全鍼師会HP：トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

| 月日     | 師会名 | 時間            | 場所                                  | 内容                                                                             | 一般参加 | 参加費                                      | 生涯研修単位 |
|--------|-----|---------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------|--------|
| 10月1日  | 青森  | 10時～16時       | 弘前市総合学習センター                         | ACT整体と運動鍼の理論、ACT治療実技                                                           | 可    | 青森県師会会員無料<br>全鍼会員3,000円<br>会員外5,000円     | 6単位    |
|        | 福島  | 10時～15時15分    | 郡山市中央公民館                            | 臨床一般口演発表『感染症後遺症』、福島県障がい者理解促進活動補助金事業『やさしい理解～肢体不自由障がい者杖歩行・車椅子介助支援テクニック～(実技体験講習)』 | 可    | 無料                                       | 6単位    |
|        | 石川  | 10時30分～12時30分 | 石川県立盲学校【ハイブリッド】                     | 加賀・三策塾                                                                         | 可    | 無料                                       | 2単位    |
|        | 岐阜  | 10時～13時       | 多治見市消防署                             | 普通救命講習                                                                         | 可    | 無料                                       | 4単位    |
|        | 大阪  | 10時～15時50分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館                        | 保険取扱講習会                                                                        | 可    | 会員・学生 無料<br>会員外1,000円                    | 6単位    |
|        | 島根  | 10時～15時       | ビッグハート出雲                            | 脳卒中に対する鍼灸手技療法の最前線<br>一片麻痺・中枢性疼痛・肩関節痛などの臨床一                                     | 不可   | 1,000円                                   | 5単位    |
| 10月8日  | 広島  | 11時～16時       | 西区区民文化センター                          | がん緩和ケアとしての鍼灸の役割と留意点                                                            | 可    | 会員無料<br>会員外3,500円<br>学生1,000円            | 5単位    |
|        | 岐阜  | 10時～13時       | 岐阜県鍼灸マッサージ会館                        | 美魔女クリエーターによる美容鍼と経営セミナー                                                         | 可    | 無料                                       | 4単位    |
| 10月13日 | 山口  | 10時～15時15分    | 下関市長府東公民館                           | 救急救命研修会、鍼を取り扱う上で知っておいてほしいこと～昨年の福岡での折鍼事故を振り返って～                                 | 可    | 会員2,000円<br>会員外2,500円<br>学生1,500円        | 6単位    |
|        | 滋賀  | 10時～16時       | 滋賀県鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】                | 学術研修会                                                                          | 可    | 無料                                       | 4単位    |
| 10月15日 | 北海道 | 10時～13時       | 旭川点字図書館                             | 筋の触察と評価・運動療法～頸肩背部・上肢                                                           | 不可   | 無料                                       | 4単位    |
| 10月22日 | 山形  | 13時30分～15時    | 鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま                     | 「人生会議」してますか?～訪問診療の現場から～                                                        | 可    | 無料                                       | 2単位    |
|        | 静岡  | 10時～15時30分    | 静岡産業経済会館                            | 癌センターにおける東洋医学の役割、スポーツボランティアのための手技療法                                            | 可    | 無料                                       | 6単位    |
| 10月29日 | 北海道 | 9時～12時        | 国立障害者リハビリテーションセンター<br>自立支援局視覚障害センター | 筋の触察と評価・運動療法～頸肩背部・上肢                                                           | 不可   | 無料                                       | 4単位    |
|        | 東京  | 14時～17時10分    | NATULUCK 淡路町【ハイブリッド】                | 精神科領域の鍼灸治療の最前線～医療連携のネットワーク構築を目指して                                              | 可    | 無料                                       | 4単位    |
|        | 長野  | 10時15分～16時30分 | 松本市駅前会館【ハイブリッド】                     | 第46回鍼灸マッサージ学会「手技療法講習会」                                                         | 可    | 会員5,000円<br>会員外9,000円<br>(Zoom別料金)       | 7単位    |
|        | 大阪  | 12時30分～15時40分 | 大阪府鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】                | 不妊症に対する鍼灸治療、トータル美容と東洋医学の活用                                                     | 可    | 会員1,000円<br>会員外2,000円<br>学生無料<br>(資料代含む) | 4単位    |
|        | 和歌山 | 10時～12時15分    | 和歌山県鍼灸マッサージ会館                       | スポーツマッサージ研修                                                                    | 不可   | 無料                                       | 3単位    |
| 11月4日  | 北海道 | 13時30分～15時    | 十勝プラザ                               | 頭痛に対するアプローチ～緊張型頭痛を中心に                                                          | 不可   | 2,000円                                   | 2単位    |
| 11月5日  | 北海道 | 9時～12時        | 十勝プラザ                               | 筋の触察と評価・運動療法～頸肩背部・上肢                                                           | 不可   | 2,000円                                   | 4単位    |
|        | 茨城  | 13時30分～16時    | 水戸市福祉ボランティア会館                       | 会員による情報交換会                                                                     | 可    | 会員2,000円<br>会員外5,000円<br>学生1,000円        | 4単位    |
|        | 大阪  | 10時～15時50分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館                        | 保険取扱講習会                                                                        | 可    | 会員・学生 無料<br>会員外1,000円                    | 6単位    |
|        | 鹿児島 | 13時～17時       | 鹿児島県民交流センター【ハイブリッド】                 | 頭痛に対する現代と東洋両面からの考え方                                                            | 可    | 3,000円                                   | 5単位    |
| 11月12日 | 長野  | 10時30分～15時    | 松本市信州スカイパークやまびこドーム                  | 松本マラソン ランナーズケア                                                                 | —    | 無料                                       | 5単位    |

※研修単位は会員のみ

**協同組合ニュース**

## カレンダー・ノベルティーグッズ

はいかがですか？

原材料費は高騰していますが  
業者様のご協力により  
昨年より安い価格になりました！

全商品版代無料！



カタログ・注文用紙は日本鍼灸マッサージ協同組合HPで確認・入手できます！

まずは [jammk.net](http://jammk.net) にアクセス！

こちらの商品に関するご注文・お問い合わせは直接 までお願いいたします。  
 FAX ▶ 03-3431-6233 電話 ▶ 03-3431-6033 メール注文 ▶ [order2@sangyou.co.jp](mailto:order2@sangyou.co.jp)

日本鍼灸マッサージ協同組合  
 電話 03-3358-6363  
 HP <https://www.jammk.net>

編集後記

9月18日は敬老の日、多年にわたり社会に尽くしてきたご老人を敬愛し祝福したいと思います。私の住む滋賀県では100歳以上の長寿者は931人で、前年より12人増えて過去最多を更新しました。65歳以上の高齢者は県人口の27%に当たる37万5445人。県民の3人に1人が65歳以上の高齢者という社会が到来し、医療・社会保障・介護などの社会保障費の急増が懸念される「2025問題」を目前に迎えようとしています。「2025問題」は、私たち鍼灸マッサージ師も危機感をもって取り組むべき問題で誰もが高齢になっても健康に暮らし、長生きして幸せだったという社会の実現に向けて取り組みを行う必要があるのではないのでしょうか。  
(広報IT委員 中川紀寛)

● 発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

F T 東京  
A L 都  
X 0 3 新宿区  
0 3 1 四谷3  
3 3 3 丁目  
5 5 9 12  
9 1 26  
2 0 0 1  
2 4 17  
3 9

## 全鍼師会 110番補償制度 好評発売中！

会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活の事故により損害賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。  
※会員以外の方は加入できません。(更新日6月1日、中途加入もできます。)

| セ ッ ト ( 型 ) 名 |            |       | 新 D X 型  | 新 O 型   |         |
|---------------|------------|-------|----------|---------|---------|
| 年間保険料 + 制度運営費 |            |       | 10,000円  | 8,760円  |         |
| 支払限度額         | 業務に基づく事故   | 対 人   | 1 事故 2億円 | 1億円     |         |
|               |            | 1 年間  | 6億円      | 3億円     |         |
|               | 業務施設に基づく事故 | 対 人   | 1 名 1億円  | 5,000万円 |         |
|               |            | 1 事故  | 2億円      | 1億円     |         |
|               | 対 物        | 1 事故  | 2,000万円  | 1,000万円 |         |
|               | 被害者治療費等    | 対 人   | 1名・1事故   | 通院 3 万円 |         |
|               | 日常生活に基づく事故 | 対 人・物 | 1 事故     | 3,000万円 | 3,000万円 |

■お問合せ  
日本鍼灸マッサージ協同組合  
TEL (03) 3358-6363

■元受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社

2023年6月1日より  
先生が勤務する鍼灸師法人も  
補償する特約が、自動付帯  
されるようになりました。

万が一の収入減を補償する所得補償保険やおケガや病気に備える団体生活総合補償保険も募集しています。是非ご活用ください。(更新日8月1日、中途加入もできます。)

# 伝統と信頼の90年

大高酵素の植物エキス醗酵飲料

## スーパーオタカ

体内環境のバランスを整える



●お問合せ  
日本鍼灸マッサージ協同組合 TEL.03-3358-6363

● 購読料 年三、六〇〇円 ● 定価 三〇〇円

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内  
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会  
TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会 [ホームページURL https://www.zensin.or.jp](https://www.zensin.or.jp) E-mail [zensin@zensin.or.jp](mailto:zensin@zensin.or.jp) 協同組合 [ホームページURL https://www.jammk.net/](https://www.jammk.net/) E-mail [jamm@jamm.or.jp](mailto:jamm@jamm.or.jp)

名称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法  
代表者 伊藤 久夫  
郵便振替 00160-8-31031  
銀行口座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115  
名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫  
編集人/広報IT委員長 廣野 敏明  
購読料 年3,600円 円共

□座名のフリガナは「シヤ)ゼンニホンシンキユウマツサージシカイ」となります